



## 旭川東警察署交通だより

令和6年5月1日  
旭川東警察署  
交通第一課企画係

～シートベルトの全席着用～

# 全席シートベルト・チャイルドシートをしましょう

シートベルトは万が一交通事故が起きたときに、事故の衝撃から運転者や同乗者の命を守ります。



全席シートベルト着用は、道路交通法により定められた義務であり、正しく装着しましょう。



また、6歳未満の幼児を同乗させる際は、チャイルドシートを使用しましょう。

## シートベルト等の非着用はこんなに危険



### ■ 手足では体を支えきれません

時速40キロの衝突でも、ビルの3階（約6メートル）からの落下と同程度の衝撃を受けます。

手足ではとても支えきれません。

シートベルト等を着用していなかった場合、衝突の衝撃で体を車内に激しく打ち付けたり、車外に放り出され、命を落とす原因となります。

### ■ シートベルトで助かる命があります

令和5年中、北海道における交通事故による死者は131人でした。

シートベルト着用が対象となる四輪乗車中の死者は63人で、内、21人がシートベルト非着用でした。

非着用死者21人中、車両の破損状況等から生存空間が認められ、着用していたならば生存していたと推測された人数は15人にも及びます。